国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

ＪＲ東海労に
結集しよう！

ＪＲ東海労
# 静岡

ＪＲ東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68
ＮＴＴ 054-284-3608
ＦＡＸ 054-283-6365
発行責任者　半場　弘恭
２０２６年1月２４日 №. 15

# 天竜林業高校事件の北川さん中谷さんは無罪だ！

# 検察は捜査記録の証拠をすべて開示せよ！

地本は、1月 14 日、天竜林業高校事件の再審を求めた支援団体が取り組んだ、静岡地検と静岡地裁浜松支部への要請行動に支援団体と北川さんと共に参加してきました。

地検へは、「北川好伸さんの無実を明らかにする証拠開示を求める要請書」を手渡しました。北川さんからは、「私を取り調べで『分かったか北川ここに署名しろ』と机をたたいて恫喝した。検察は、嘘を見破ったのにどうして嘘の上塗りをするのか。プライドをもって仕事をすべきだ」と強い口調で訴えました。支援者から「北川さんは、校長室で中谷さんからお金を受け取ったとされる時間に、スルガ銀行で中谷さんが手続きをしていたことを知っていたが、北川さんを犯人扱いして取り調べをした。中谷さんの取り調べメモが開示されていない。証拠のすべてを開示すべきだ。『検察官は、無実の者を罰し、あるいは、真犯人を逃がして処罰を免れないよう、知力をつくして、真実の真相解明に取り組む』など、検察の理念をまっとうすべきだ」と訴えてきました。

地裁では、「北川好伸さんの無実を明らかにする証拠開示を求める要請書」を手渡してきました。要請は、「中谷さんが来店したスルガ銀行の防犯カメラやスルガ銀行員の供述調書と銀行員の捜査記録等を開示すれば中谷さんのアリバイが証明される。検察に、証拠開示の期限の２月13日までに弁護人が申し立てた証拠すべてを開示して、北川さんの無実を一刻も早く明らかにすることを求めてきました。参加者全員が、裁判所からの検察へ強い証拠開示の要請をお願いし、直ちに再審開始し北川さんの無実を晴らすよう訴えてきました。

次回三者協議は3月24日です